

事業計画書の要旨(都市公園施設等)

<p>申請者名</p>	<p>公益財団法人亀山市地域社会振興会</p>
<p>管理業務に対する基本方針</p>	<p>三重県から公益認定を受けた公益財団法人としての特性を活かし、下記の8つの基本方針のもと、管理運営します。 特に、当財団は長きに亘り培ってきた経験と実績を有しており、市民力地域力を取り入れた事業手法により、公園の維持管理や自主事業の開催など市民に身近な、愛され、親しまれる公園づくりを目指します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ① 公益財団法人として公益を目的とした管理運営 ② 市民のみなさんに健康の場・くつろぎの場を提供 ③ 市民のみなさんのご意見・ご要望等を十分に取り入れる管理運営 ④ サービスの水準を高め、一層の利用拡大やお客様満足度を向上 ⑤ 安心・安全・快適な施設環境の提供 ⑥ 管理運営を効率化し、コストの削減 ⑦ 市民のみなさんや関係機関・団体との連携・協働した管理運営 ⑧ 環境に配慮した管理運営 </div>
<p>実施計画</p>	<p>公園管理の最重要事項である「安心・安全」、「快適」、「親しまれる」公園づくりを目指すため、維持管理業務の更なる充実を図るとともに、市民や団体などと連携し地域に密着した、愛され、親しまれる公園づくりを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 計画的・組織的に維持管理業務を実施 ② 安心・安全な施設環境を提供 ③ 管理水準以上の維持管理を実施 ④ 快適で環境にやさしい維持管理を実施 ⑤ 地域住民等の参画促進（環境美化ボランティア） ⑥ 花しょうぶのPRと普及を目的とした事業の開催 ⑦ 市民が気軽に参加できる自主事業の開催（ノルディックウォーキング、青空教室やグランドゴルフ大会など）
<p>人員の配置計画</p>	<p>公園施設管理について経験豊かな人員を配置します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■統括責任者(1名)、施設担当者(2名)、自主事業担当者(1名)、都市公園ネット地域連携担当者(1名)、現場統括官(1名)、公園責任者(班長兼務4名)を配置 ■大規模公園【亀山公園、(菖蒲園含む)、西野公園、東野公園】に常駐管理人を配置 ■土日祝祭日はもちろんのこと、緊急時にも対応できる体制を確保 ■高齢者・障がい者の働く場の創出
<p>人員の研修計画</p>	<p>安心・安全の確保、質の高い管理を実施するため、職員の資質向上を目指し次の研修を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■防災訓練、普通救急救命講習(AED講習含む)、遊具日常安全点検講習、樹木剪定講習、各種マニュアル研修などを実施

サービス向上のための方策	<p>サービスの向上は指定管理者制度導入の大きな目的の一つです。利用者の要望把握を行い、安心・安全、快適な憩いの場作りを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■親切・ていねいな接遇の実施 ■リーフレット、チラシ等の充実 ■雷検知器・ミストシャワー等の設置 ■当財団のネットワークを活用した情報提供活動の展開 ■都市公園ネットの活用による市民の要望把握 ■公園案内板及び樹名板の設置 																																														
施設活用の方策	<p>亀山市内にある108か所の公園が、憩いの場、レクレーションの場として活用されるためには、それぞれの公園が「私たちの公園」と地域から認識していただき、愛される存在でなくてはなりません。また、日常的な活動の拠点として活用していただくために常に安全で利便性が担保されている必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域住民が公園に愛着をもつための方策 ■利用しやすい環境づくり ■公園を活用した自主事業の実施 ■公園の魅力発信 																																														
利用者の要望の把握のための方策	<p>当財団は市内都市公園近隣の地域団体や企業と密接に繋がり、連絡を取り合える仕組みを整備します（都市公園ネット）。また、公園利用者への直接アンケート調査をはじめ、有識者や利用者代表などで組織する運営協議会の開催、環境美化ボランティア等からのヒアリングなどでご意見、ご要望を積極的に把握します。また、いただいたご意見・ご要望について分析、改善計画の策定、実施、検証をする体制を確立します。</p>																																														
利用者等とのトラブルの防止策及び対応策	<p>当財団が管理する施設では、各種研修により職員の資質向上を図り、苦情やトラブルの未然防止に努めると同時に、苦情対応マニュアルに従って適切に対応します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■苦情やトラブル0を目指し、職員の資質向上 ■苦情やトラブルの正確な内容把握、記録、情報共有 ■再発防止策や改善策の検討・実行・検証 																																														
防犯、防災、けが急病等の対策について	<p>職員が毎週1回以上、管理する公園を巡回いたします。また、緊急時に備えて緊急対応マニュアルの整備や事故対応訓練を実施するなど、緊急事態発生時の体制整備等を図ります。</p> <p>更に、管理する公園は、大規模公園から市内小規模公園まで各地に点在するため、地域の協力を得ながら防犯・防災等対策に努めます。</p>																																														
収支計画書(千円)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年 度</th> <th style="width: 12.5%;">6年度</th> <th style="width: 12.5%;">7年度</th> <th style="width: 12.5%;">8年度</th> <th style="width: 12.5%;">9年度</th> <th style="width: 12.5%;">10年度</th> <th style="width: 12.5%;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入合計</td> <td>77,771</td> <td>77,771</td> <td>77,771</td> <td>77,771</td> <td>77,771</td> <td>388,855</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">内 訳</td> <td>指定管理料</td> <td>77,418</td> <td>77,418</td> <td>77,418</td> <td>77,418</td> <td>387,090</td> </tr> <tr> <td>利用料金収入</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>事業収入</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>その他の収入</td> <td>337</td> <td>337</td> <td>337</td> <td>337</td> <td>1,685</td> </tr> <tr> <td>支出合計</td> <td>77,771</td> <td>77,771</td> <td>77,771</td> <td>77,771</td> <td>77,771</td> <td>388,855</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	合計	収入合計	77,771	77,771	77,771	77,771	77,771	388,855	内 訳	指定管理料	77,418	77,418	77,418	77,418	387,090	利用料金収入	6	6	6	6	30	事業収入	10	10	10	10	50	その他の収入	337	337	337	337	1,685	支出合計	77,771	77,771	77,771	77,771	77,771	388,855
	年 度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	合計																																								
	収入合計	77,771	77,771	77,771	77,771	77,771	388,855																																								
	内 訳	指定管理料	77,418	77,418	77,418	77,418	387,090																																								
		利用料金収入	6	6	6	6	30																																								
		事業収入	10	10	10	10	50																																								
その他の収入		337	337	337	337	1,685																																									
支出合計	77,771	77,771	77,771	77,771	77,771	388,855																																									
収入合計	77,771	77,771	77,771	77,771	77,771	388,855																																									
指定管理料	77,418	77,418	77,418	77,418	77,418	387,090																																									
利用料金収入	6	6	6	6	6	30																																									
事業収入	10	10	10	10	10	50																																									
その他の収入	337	337	337	337	337	1,685																																									
支出合計	77,771	77,771	77,771	77,771	77,771	388,855																																									